

令和7年 第1回 東彼杵町議会臨時会（追加）会議録

令和7年第1回東彼杵町議会臨時会は、令和7年1月28日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	大安 義和 君	2 番	児玉 隆行 君
3 番	構 浩光 君	4 番	吉永 秀俊 君
5 番	尾上 庄次郎 君	6 番	大石 俊郎 君
7 番	口木 俊二 君	8 番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

な し

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	山口 厚 君
副 町 長	欠 席	会 計 管 理 者	欠 席
総 務 課 長	欠 席	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	山下 勝之 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	岡木 徳人 君
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	欠 席	総務課長補佐	滝川 千香子 君
社会福祉係長	岩崎 生大 君	企 画 係 長	山下 晋弘 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 井上 晃 君 主 任 書 記 梶川 美穂 君

5 議事日程は次のとおりである。

追加日程第1 議案第3号 令和6年度東彼杵町一般会計補正予算（第7号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

追加日程第2 議案第4号 令和6年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

6 閉 会

開 議（午後 4 時 04 分）

○議長（浪瀬真吾君）

会議を開く前にお知らせをいたします。

会計課長が所用のため欠席をしております。

これから会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、総務厚生常任委員長より議案第 3 号及び議案第 4 号の委員長報告が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 及び追加日程第 2 として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号及び議案第 4 号を日程に追加し、追加日程第 1 及び追加日程第 2 として議題とすることに決定しました。

それでは、これから議事に入ります。

追加日程第 1 議案第 3 号 令和 6 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

追加日程第 2 議案第 4 号 令和 6 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（浪瀬真吾君）

追加日程第 1、議案第 3 号令和 6 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）及び追加日程第 2、議案第 4 号令和 6 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を一括議題とします。それぞれ委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、構浩光議員。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 3 号 令和 6 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）

2 審査年月日

令和 7 年 1 月 28 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、町長、関係課長、関係係長の出席を求め、総務厚生常任委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 769 万 1000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 79 億 5391 万 2000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出では、総務費に大阪・関西万博地方創生 SDGs フェス出展関連費用や交通影響評価業務委託料など 3245 万 5000 円、民生費に物価高騰対応臨時交付金事業費など 6286 万 5000 円、商工費に東彼商工会東彼杵支所移転費用補助金 500 万円、教育費に図書室移転業務委託料や給食副食食材費など 574 万 2000 円を追加計上するものである。

歳入については、特定財源として、繰入金 455 万 4000 円を減額計上、国庫支出金 1 億 202 万円、町債 110 万円を計上し、一般財源として地方交付税 912 万 5000 円が追加計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で東彼商工会東彼杵支所に応分の家賃を求めることや使用する台数以外は、公用車等の駐車場として使用すること。また、補助金の支出根拠を明確にすべきである。商業施設進出に関しては、各課横断的な解体、移転計画のタイムスケジュールを早急に策定すべきとの意見がありました。

続きまして。

1 付託された事件

議案第 4 号 令和 6 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

2 審査年月日

令和 7 年 1 月 28 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、長寿ほけん課長の出席を求め総務厚生常任委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 54 万 8000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億 265 万 1000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出では、要介護認定調査事務を法定受託事務法人へ委託するにあたり、通信設備等を整備する必要性が生じたため、総務費に 19 万 8000 円、地域包括支援センターの光熱水費に不足が見込まれるため、地域支援事業費 35 万円を追加計上するものである。

歳入については、総務費及び地域支援事業費の法定負担分として、国庫支出金に 13 万 4000 円、県支出金 6 万 6000 円、繰入金に 26 万 4000 円、一般財源として、繰越金に 8 万 4000 円が追加計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は先に議案番号を告げてから質疑をお願いします。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終了します。

これから、議案第3号の討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで議案第3号の討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号令和6年度東彼杵町一般会計補正予算（第7号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号の討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで議案第4号の討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号令和6年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

教育次長が委員会の中で答弁を保留をしていた分を、答弁をお願いします。教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

大変申し訳ございませんでした。

先ほどの総務厚生常任委員会の折に保留をさせていただきました質問につきましてご回答させていただきます。

ご質問の内容でございますが、吉永議員におきまして、商工会及びシルバー人材センターの電気代・水道料等の徴収の件ということと、関連しまして大安議員より農民研修センターにおける水道の仕組みと言いますか、それが一つになっているのではないかとというご質問でございます。

まず、使用料の徴収に関してでございますが、結論といたしまして、電気代のみの徴収をいたしております。水道料の徴収は行っておりません。電気代のみの徴収を行っております。

徴収方法につきましては、総当該年の実績に基づいた電気代に対して、面積割での率で徴収をいたしているところでございます。

商工会の率でいきますと8%ですね、になります。面積でですね。シルバーにおきましては10%

です。

令和 5 年度の実績で申し上げますと、農民研修センターだけの電気使用料が 148 万 3172 円でしたので、先ほどの率に応じまして徴収をいたしまして、東彼商工会におきましては 11 万 8654 円、シルバーにおいては 14 万 8317 円という形で徴収をしています。

水道料につきましては、水道料の使用がですね、いわゆる、お茶、用足し程度の使用量というところですね、そういった徴収まで至ってない状況でございます。

関連して水道もですね、もうメーターは一つでございまして、そういった関係でですね、一つのメーターの計算という形になっております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

今の教育次長からの報告が、答弁が終わりました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 7 年第 1 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会・閉 議（午後 4 時 15 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 児玉 隆行

署名議員 構 浩光